

道 路

道路の整備においては、生物多様性の保全のほか、良好な景観の形成、二酸化炭素の吸収等に資することから、樹木による道路法面、植樹帯、中央分離帯等の緑化を積極的に進めています。

さらに、道路法面、植樹帯、中央分離帯、インターチェンジ等のオープンスペースを活用し、多様な生物の生息・生育空間(ビオトープ)を積極的に創出するとともに、河川空間や公園空間等と一体となってビオトープネットワークの構築を図っています。

また、ルートを選定や構造形式の採用において自然環境の保全に配慮するとともに、動物と車の接触事故を防ぐための施設を設置する等、生態系に配慮する「エコロード」の取り組みを進めています。

本県では、「環境に優しい交通体系の整備」を目標に、道路事業の実施に当たっては、道路の計画・設計という初期の段階で自然環境に関する詳細な調査を行い、できるかぎり豊かな自然と共生しうるようなルートを選定するとともに、地形・植生等の大きな変化を避けるための構造形式の採用、動物が道路を横断することによる車との接触事故を防ぐための侵入防止柵や動物用の横断構造物の設置、道路整備によって改変される生息環境を復元するための代替の環境整備等、生態系に配慮した取り組みを進めています。

美しい自然景観の保全・創出

道路の整備においては、生物多様性の保全のほか、良好な景観の形成、二酸化炭素の吸収等に資することから、樹木による道路の法面、植樹帯、中央分離帯等の緑化を積極的に進めるとともに、動物と車との接触事故を防ぐための施設を設置する等、生態系に配慮した「エコロード」の取り組みを行っています。

愛媛県道路環境計画（道路環境形成の基本方針）

自然環境との調和（自然にやさしい道路づくり）

・法面の緑化等自然の中に溶け込んだ道路景観を創造し豊かな自然や動植物に配慮したエコロードの整備や、人が自然を体感できる道路整備を進めることとしています。

良好な生活環境の保全・形成（地域にやさしい道づくり）

・道路交通の円滑化、緩衝緑地等の整備や電線類の地中化等街並みに配慮した景観整備を進めます。

ゆとり機能の創造（人にやさしい道づくり）

・愛媛県らしい、豊かさや美しさを楽しむ道づくりを進め、道の駅やポケットパークの設置等人と人との交流によって地域の活性化や振興を図ることとします。

〔エコロードの取り組み〕

道路事業の実施に当たっては、道路の計画・設計という初期の段階で自然環境に関する詳細な調査を行い、できるかぎり豊かな自然と共生しうるようなルートを選定するとともに、地形・植生等の大きな変化を避けるための構造形式の採用、動物が道路を横断することによる車との接触事故を防ぐための侵入防止柵や動物用の横断構造物の設置、道路整備によって改変される生息環境を復元するための代替の環境整備等、生態系に配慮した取り組みを進めています。

（エコロード）

昭和 56 年に開通した日光宇都宮道路で、自然環境の改変量を最小限にするための橋梁構造の採用、「けもの道」の確保、モリアオガエルの代替産卵池の設置、表土の保全、貴重な植物の移植等様々な取り組みが行われています。